

中部広域市町村圏事務組合主催  
障がい福祉サービス事業者等集団指導

テーマ：個別支援計画における5領域との連動性  
～発達支援（本人支援、移行支援）・家族支援・地域支援について考える～

沖縄県障害者等相談支援体制整備事業  
中部圏域アドバイザー 津波古 悟

# はじめに・・・ちょっと確認しましょう！

## 1. 児童発達支援管理責任者の役割について

(1)児童発達支援管理責任者とは、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」の事業所において、児童への支援を行う際に様々な面から管理を行う職種になります。通称「児発管」と呼ばれています。

(2)児童発達支援管理責任者の主な職務には

①利用計画書の作成 ②利用者へのアセスメントやモニタリング  
③保護者との相談支援 ④他の指導員への助言や指導などがあり、  
様々な経験や知識、利用者への対応能力や施設スタッフへの管理能力などが必要となります。そのため、施設の管理者は資格や実務経験などは必要とされていませんが、児童発達支援管理責任者には**実務経験と都道府県や一部の政令指定都市が行う研修を受講**する必要が有ります。

## 2. 療育の地域化

- (1)1981年の「国際障害者年」「国連・障害者の十年」を契機に障害児の養育に関する考え方の変化
- (2)施設・病院を中心とした療育→家庭や地域に基盤をおいた療育へ
- (3)従来医学的なりハビリテーションの対象とされなかった知的障害児、学習障害児、自閉症児なども療育の対象とされるようになった
- (4)2003年支援費制度の導入により身近な地域での療育を目的とした児童デイサービスが始まった

### 3. 療育のねらいとは

- (1)「子どもの個性・持ち味を生かしながら、その子が今もっている力を出し切って**自己充足**させることにより、人としての**豊かな感情や自発性を養うこと**」
- (2)心身の発達に遅れがあると、本来の能力が十分発揮できないことがあります、それを援助するために、**五感への働きかけをたくさんしたり、いろいろな遊びを通して子ども自身に楽しい経験を積み重ねていく**。子どもたちは自己表現の仕方を覚えて、全体的な発達が促されていく。

報酬改定に求められる療育について

「発達支援（本人支援・移行支援）」

「家族支援」「地域支援」について考える

# 1. 発達支援

発達支援は、「**本人支援**」と「**移行支援**」に分かれます。

(1)本人支援はこどもの発達についての側面から**5領域**にまとめられています。

- ①健康・生活
- ②運動・感覚
- ③認知・行動
- ④言語・コミュニケーション
- ⑤人間関係・社会性

(2)移行支援は、成長過程における移行支援であって、**児童発達支援**の重要な役割となります。

※事業所内での支援は少しずつ家庭や保育所等に広がっていくものであると認識しましょう。

# 発達支援（本人支援） ちよつとまとめると

## (ア)健康・生活

- (a) 健康状態の把握
- (b) 健康の増進
- (c) リハビリテーションの実施
- (d) 基本的な生活スキルの獲得
- (e) 構造化等により生活環境を整える

## (イ)運動・感覚

- (a) 姿勢と運動・動作の基本的技能の向上
- (b) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用
- (c) 身体の移動能力の向上
- (d) 保有する感覚の活用
- (e) 感覚の補助及び代行手段の活用
- (f) 感覚の特性(感覚の過敏や鈍麻)への対応

## (ウ)認知・行動

- (a) 視覚、聴覚、触覚等の感覚や認知の活用
- (b) 知覚から行動への認知過程の発達
- (c) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成
- (d) 数量、大小、色等の習得
- (e) 認知の偏りへの対応
- (f) 行動障害への予防及び対応

## (エ)言語・コミュニケーション

- (a) 言語の形成と活用
- (b) 受容言語と表出言語の支援
- (c) 人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得
- (d) 指差し、身振り、サイン等の活用
- (e) 読み書き能力の向上のための支援
- (f) コミュニケーション機器の活用
- (g) 手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

## (オ)人間関係・社会性

- (a) アタッチメント(愛着行動)の形成
- (b) 模倣行動の支援
- (c) 感覚運動遊びから象徴遊びへの支援
- (d) 一人遊びから協同遊びへの支援
- (e) 自己の理解とコントロールのための支援
- (f) 集団への参加への支援



【出典:「児童発達支援ガイドライン」を図示】

# 発達支援（本人支援）の5領域のpoint

## (1)健康・生活

### ①健康状態の把握

健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行う。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。

### ②健康増進

睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。

### ③リハビリテーションの実施

日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。

### ④基本的な生活スキルの習得

身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。

### ⑤構造化等により生活環境を整備する

生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。



## (2)運動・感覚

### ①姿勢と運動・動作の基本的技能の向上

日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。

### ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用

姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。

### ③身体の移動能力の向上

自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。

### ④保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。

### ⑤感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援する。

### ⑥感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応

感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。

### (3)認知・行動

#### ①感覚や認知の活用

視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。

#### ②知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。

#### ③認知や行動の手掛かりとなる概念の形成

物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。

#### ④数量、大小、色等の習得

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。

#### ⑤認知の偏りへの対応

認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。

#### ⑥行動障害への予防及び対応

感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行う。

## (4)言語・コミュニケーション

### ①言語の形成と活用

具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。

### ②受容言語と表出言語の支援

話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。

### ③人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得

個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。

### ④指差し、身振り、サイン等の活用

指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

### ⑤読み書き能力の向上のための支援

発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。

### ⑥コミュニケーション機器の活用

各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。

### ⑦手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用

手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。

## (5)人間関係・社会性

### ①アタッチメント（愛着行動）の形成

人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。

### ②模倣行動の支援

遊び等を通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。

### ③感覚運動遊びから象徴遊びへの支援

感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

### ④一人遊びから協同遊びへの支援

周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したり、ルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。

### ⑤自己の理解とコントロールのための支援

大人を介在して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。

### ⑥集団への参加への支援

集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援する。

# 発達支援（移行支援）

地域社会で生活する平等の権利の享受と、地域社会への参加・包容（インクルージョン）の考え方に立ち、障害の有無にかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害のある子どもに対する「移行支援」を行う。可能な限り、地域の保育、教育等の支援を受けられるようしていくとともに、同年代の子どもとの仲間作りを図っていくことが必要。また、児童発達支援においては、障害のある子どもの発達の状況や、家族の意向をアセスメントし、地域において保育・教育等を受けられるように保育所等への支援を行う「後方支援」の役割が求められている。

※保育⇒幼稚園⇒小学校⇒中学校⇒高校⇒社会

※児童発達支援から保育所へ

※放課後等デイ（低学年）から児童館へ

※放課後等デイ（高校生）から一般就労（福祉的就労）・福祉サービスへ

# ライフステージに応じた相談支援 ～移行支援会議の充実～

早期発見・早期対応

乳幼児期

小学校

中学校

高校

就労  
日中活動

個別の教育支援計画

教育・福祉の連携

個別支援計画の作成・支援会議の開催・モニタリングの実施

※個別の支援計画とは・・・支援が必要な者に対して、ライフステージを通じた一貫した支援が可能となるよう、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して策定する計画。

※個別の教育支援計画とは・・・障害があり特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対し、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育支援を行うことを目的として、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、学校(学級担任等)が中心となり作成するもの。

## 2. 家族支援について

(1) 家族の精神的援助と子育て支援・・・障害の理解と受容を進める

アタッチメント（愛着行動）の形成

（乳幼児期における親との関係性を確認・・・安心の土台）

※安心の土台＝子どもが不安を抱いている時に大人がどう寄り添うかがポイント

※親子のやり取り遊びがコミュニケーションの始まり

日常のいろんな場面で子供の気持ちやその行動に言葉を添えてあげましょう・・・

①おもつを変えた時やお顔を拭いたとき・・・気持ちいいね～

②食事の際、おなかすいたね～ 美味しいね～

③お出かけする際、今日は公園に行こね～ 陽ざしがまぶしいね～ 風が心地いいね～

④お馬さんばかばか・・・飛行機ぶんぶん・・・楽しいね～

## (2)兄弟姉妹への支援・・家族機能の維持

- ①姉（中2）将来結婚できないかも⇒親亡き後、弟のお世話をお願いされている
- ②兄が自閉症、その弟が学校でいじめ⇒不登校⇒兄への暴力⇒母親の養育能力の限界

## (3)福祉的・経済的・医療的支援が必要な場合その機関と連携

- ネグレクト、虐待の早期発見へ・ちょっとでも疑わしいと思ったら相談してください！

## (4)保護者のエンパワメント→父親の支援

- 養育のKPの8割強は母親⇒母親のレスパイトを兼ねて父親のエンパワメントは重要！

## (5)母子通園から母子分離→保護者へ見通しを持たせることが大事

- ピアカウンセリングの視点・・先輩ママのとの交流会（勉強会）等を企画する



### 3. 地域支援について～システムづくり～

#### 地域自立支援協議会の活用・・・社会資源開発

- ① 日頃から障がい児（者）を取り囲む関係機関と繋がり、その信頼関係を構築する
- ② 定期的開催される担当者会議（モニタ会議）には積極的に参加する （必要に応じてその会議開催を呼びかける）
- ③ 利用者個々の支援を通して、その地域づくりの協議があった場合、積極的にその協議の場 （地域自立支援協議会）へ参画する

# 地域自立支援協議会とは・・・？

『個別支援会議から持ち上げられた課題について地域全体の課題として普遍化（一般化）していくシステムである。』

地域自立支援協議会には、大きく分けて 6 つの機能（①情報機能、②調整機能、③開発機能、④教育機能、⑤権利擁護機能、⑥評価機能）があります。

地域自立支援協議会は、共通の目的である障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりを目指して、情報を共有して、具体的に協働することで、地域の支援体制のレベルアップを図っていくこととなります。

## 中部圏域の協議会で資源化された主な社会資源

- ①こどもの緊急時預かり(地域生活拠点等整備) ②こども関係事業所紹介の冊子づくり
- ③高校生の社会体験教室(お仕事体験) ④親子サポート教室
- ⑤兄弟支援の会 ⑥独自の雇用促進事業(一般就労支援) ⑦退院促進に係るお試し住居
- ⑧通学支援 ⑨児童発達支援センター等の設置

今後、事業所に求められる  
地域診断の視点！

(インフォーマル資源の有効活用)

## 公的福祉サービス以外の選択肢をどれだけ提示できるか



地域を歩いて得られる情報を集めていくための仕組み、情報交換の場は必要！

### 乳幼児期～例えば…

- \* 他の子に手が出てしまうタイプの子どもを連れて行きやすい公園。
- \* 体幹がぐらつきやすく、腕の力が弱い子どもでも乗れるブランコのある公園。
- \* 手つなぎが苦手な子どもでも連れて行きやすい散歩コース。または、双子用のバギーカーで散歩できるコース。
- \* おもちゃ図書館
- \* 真夏や真冬に楽しめる家庭内での遊びを具体的に紹介してくれる人。
- \* 障害児の受け入れに前向きな幼稚園、保育所、認定こども園情報。

## 公的福祉サービス以外の選択肢をどれだけ提示できるか



学童期の地域の情報は、教育関係者、自立支援協議会のメンバーではなかなか集められない！日頃から丁寧に聞き込み調査を重ねていくことが必要！

### 学童期(小学校期)～例えば…

- \* ダンススクール、スイミングスクール等々有料のスポーツ系教室。
- \* 公文などの学習塾、個別学習塾、英会話塾等々のお勉強関係の有料教室。
- \* 放課後児童クラブ、地域の児童センター、公民館の子ども向け催しなど地域の子どものための場。
- \* 子ども消防団、野球・サッカー、ボーイスカウト、絵画等のボランティアで行なっているクラブ活動。
- \* 不登校の子どもの受け入れを行なっている寺子屋活動。
- \* 子ども食堂

## 公的福祉サービス以外の選択肢をどれだけ提示できるか



中学・高校期の情報は、様々な親の会、外部との連携に積極的なスクールカウンセラー、特別支援教育Co.、発達障害者支援関係者、不登校関係の支援者と根気よく付き合っていくこと

### 学童期(中学・高校期)～例えば…

- \* パソコン、囲碁、将棋クラブ。自転車、剣道、空手クラブ(一人で取り組むか、一対一で取り組む内容)
- \* クッキング、刺繍、アニメーション関係、鉄道など、趣味を広げていく教室。
- \* カラオケ、図書館、ゲームセンター等家庭以外の居場所。
- \* 通信制の高校に関すること。
- \* 私立高校、専門高等学校、専門学校、大学に関すること。
- \* 職業体験できる場に関すること。

# 障害児支援利用計画（サービス等利用計画）と 個別支援計画の連動性について

## 障害児支援利用計画

(1)各社会資源の役割分担が明確になされる

(2)縦軸・横軸の表記について

縦軸：希望する生活→総合的援助方針→長期・短期目標→ニーズ

横軸： ニーズ→課題→支援の方向性→福祉サービス→本人の役割

※特にその横軸には各機関の役割が示されているので、個別支援計画と深く連動する。

## 個別支援計画

障害児支援利用計画に示された役割をもとにより具体的な支援方法を提示する・・・障害児支援の場合、今後更に専門性の高い療育プログラムが求められる（いわゆる発達支援・家族支援・地域支援の展開である）

1. 夏になると遅刻が多くなる・・・蝉が僕を呼んでいる
2. 挨拶運動が嫌い・・・挨拶を強要される
3. 席に座れない児童(多動性)・・・毎日注意される
4. 決まった時間に水道の水を出しっぱなしにする

本人支援

5. 木曜日と金曜日になると何故か不穏になる・・・
6. 檻の中の児童・・・鳴き声通報で発覚！  
すべての責任は親にある・・・責められるだけ・・・！  
あなたの正論より私の思い受け止めて！

7. 県営住宅の5階から飛び降りようとする親子・・・  
親が死ぬときはこの子も一緒！
8. 養育能力が乏しく、愛着形成不全・・・

家族支援  
地域支援

その彼女(17歳)は優しくしてくれる人を求めて・・・  
運悪く地域の心無い人と出会い、頻回に性的いたづらをされる  
その後、妊娠が発覚・・・心に大きな傷を負う



事例検討の留意点  
冰山（一角）モデルの視点  
アセスメントの重要性

日々 アセス！ 日々モニター！  
を意識すること！

事が起こってから始める状況確認（アセス）は  
その事の一角しか見えない！

日々アセス！日々モニタ！  
なんでかね～の視点

## 見えやすい行動

うわあ～パニックが起きた！

- ・暴言、イライラ、物を壊す
- ・自傷行為、他傷行為

## 見えにくい背景

これを引き起こしたのは何だろう！

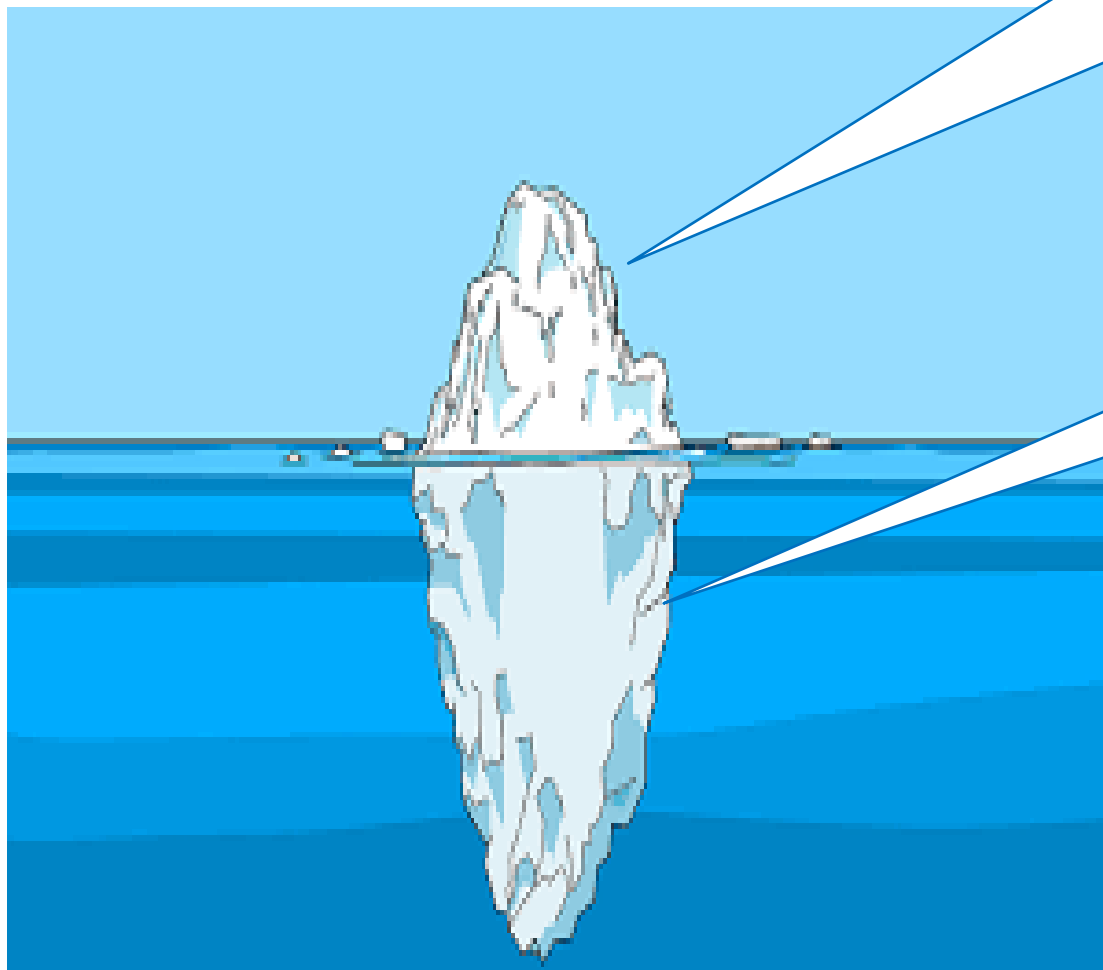
- ・家庭における出来事が原因かな？
- ・地域における出来事が原因かな？

## 視野の拡大

事業所で見えているのはほんの一部・・・なので連携が必要！

(家族支援・地域支援)

サビ見管や自事業所だけで抱えるのはNG・・・自己完結に陥る！



# ストレングスアセス

ご本人が今できている事、  
そのすべてがストレングス  
(本人の強み)の視点です。  
なので、事例検討をする  
際は、課題に着目するの  
ではなく、できている事に  
その焦点をあてましょう！



ご本人の趣味  
や得意なこと！  
それは特別な  
才能！大きな  
強みです。

ご本人が今できている  
事をいっぱい探しま  
しょう！（リフレーミング  
の視点）それが最も大  
事なストレングスの視  
点となります。



# 課題事例を検討する場合、その 支援のカギはどこにあるの・・・？

**外**にあるのではなく  
私たちの手の**掌**にあるのかもね～



ご本人を変える？  
いや！私たちが変  
わる努力を・・・

ご本人だけが頑張る？  
いや！私たちの頑張りも  
必要かも・・・

# 最後に・・・着目すべき主な加算

1. 家族支援加算  
家族（兄弟を含む）等に対し相談援助をおこなった場合
2. 家族支援の充実（子育てサポート加算）  
家族の障害特性理解と養育能力の向上援助
3. 通所自立支援加算（放デイのみ）  
学校・居宅等と事業所間の移動（通所）の自立支援
4. 個別サポート加算（Ⅲ）（放デイのみ）  
不登校児童への支援（学校と連携し個別支援計画を作成）
5. 自立サポート加算（放デイのみ・・・高校2年～3年生を基本とする）
  - ①自己理解の促進に向けた相談援助
  - ②進路選択に資する情報提供や体験機会の提供
  - ③必要な知識・技能を習得するための支援  
自立サポート計画を作成すること！